

京都伝統文化の体験交流広場開催事業 業務委託 企画提案書作成要領

文化芸術発信強化実行委員会が実施する上記業務委託に関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。(詳細は仕様書を踏まえて作成すること。)

1 企画提案書の作成方法

- (1) 1者につき1提案とする。
- (2) 用紙はA4判(図表等についてはA3判をA4判に折り込むことも可)、カラーとし、ページ数は10ページ程度(その他の提出書類を除く。)とする。
- (3) 文章を補完するための写真・イラストなどの使用は可とする。
- (4) 企画提案書は極力、専門用語は使用しないこと。
- (5) 真に必要な場合を除き、個人の情報やこれを類推できるような事項を記載しないこと。
- (6) 仕様書の記載内容に実現が困難な点や、より効果的な手法等がある場合については、その理由とともに、同等の機能を実現するための代替案、改善方法等を記載の上、企画提案書の内容に盛り込むこと。

2 企画提案書の記載内容

(1) 共通事項

「仕様書」の内容を踏まえて、本委託業務に対する提案者の取組方針、実施方法、実施体制、スケジュール等について明確かつ具体的に記載した提案書を作成すること。

(2) 各項目

① 本業務に対する提案者の考え方(取組方針)

本業務に対する基本の方針、提案のコンセプトや注目すべきポイント、その他、仕様書以外の項目について提案したい事項(本提案に要する経費は契約金額に含む)について記載すること。

② 全体企画

- ・事業の目的に結びつく興味・関心が高まる企画について記載すること。
- ・提案者独自のノウハウや経験を生かした具体的かつ実現可能な提案をすること。
- ・来場者及び実施団体等や委託者指定団体の相互交流を中心とした構成、企画内容を具体的に記載すること。

③ 会場運営

- ・会場運営に際して、来場者等の安全確保に配慮した運営計画を具体的に記載すること。

④ 広報

- ・具体的で実現性のある広報計画を広報時期も記載の上、提案すること。
- ・提案者独自のノウハウや知識・経験を活かした集客効果の高い広報を提案すること。

⑤ 業務実施面

- ・人管理体制について、本委託業務全体を管理する責任者の経歴、資格・経験等及び業務の実施に必要な体制(配置人数、業務内容、役割分担等)を記載すること。
- ・全体のスケジュール及びその進行管理を詳細に記載すること。
なお、全体スケジュールについては、フローチャートを添付すること。

⑥ その他

その他、本業務に関連して特記すべき事項があれば記載すること。